

部活動のきまりについて

- (1) 基本的には、3年間同じ部活動に所属する。
- (2) 兼部については、双方の顧問に相談し、許可があればできる。
- (3) 教科・委員会・学年・クラス等の仕事がある時は、それらの活動を終えてか部活動に参加する。
- (4) 顧問の先生が出張・休暇等で学校内にいない場合、その部活動は活動できない。
ただし、顧問の代理をできる先生がいる場合は、活動を制限しない。
- (5) 最終下校時刻は18:00。活動の終わりではなく、学校を出る時刻である。
- (6) 定期考査1週間前は、部活動を中止する。ただし、公式試合などが迫っている場合には、教職員・保護者の了解を得て活動できる。
- (7) 行事の前日は原則活動を行わない。
- (8) 運動部の更衣は各学年の更衣室で行う。活動場所に荷物を持って行き、更衣をせずジャージのまま下校する。再度校舎内に入らない。
- (9) 運動部の活動は体育着または部活動指定の練習着・ユニフォームとし、制服での活動は認めない。
- (10) 学校内の決まりを守って参加する。守れない時には部の活動を制限する場合もある。
- (11) 会議や保護者会の時には再登校する。登下校のルールを守り参加する。守れない時には、再登校での活動を中止する。
- (12) 転部・退部を考える場合は、顧問・保護者・担任と相談をする。転部する場合は、まずそれまで在籍していた部活動に退部届を出してから、新しい部活動に入部届を出す。